

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 高木医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 主たる事務所 (高木医院)
新潟県新潟市西蒲区巻甲 2 6 2 2 番地
従たる事務所 (たかぎクリニック)
新潟県新潟市西蒲区前田 3 3 1 番地 1
- (3) 設立認可年月日 昭和 平成 令和 7 年 2 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 平成 令和 7 年 2 月 24 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高 木 顯	高木医院 管理者
理 事	高 木 修子	
同	武 田 薫子	たかぎクリニック 管理者
同	高 木 泰介	
監 事	武 田 賢和	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	高木医院	1 5 1 0 1 2 3 5 6 3	新潟市西蒲区巻甲 2622 番地	
診療所	たかぎクリニック	1 5 1 0 1 2 7 4 6 5	新潟市西蒲区前田 331 番地 1	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 2 月 25 日 令和 6 年度決算の承認、役員報酬の改訂



法人名 医療法人社団 高木医院
所在地 新潟市西蒲区巻甲2622

※医療法人整理番号 430

貸借対照表
令和7年12月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	40,423	I 流動負債	32,386
II 固定資産	8,317	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,766	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	3,019	負債合計	32,386
3 その他の資産	532	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	6,354
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	16,354
資産合計	48,740	負債・純資産合計	48,740

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 高木医院
所在地 新潟県新潟市西蒲区巻甲 2 6 2 2 番地

※医療法人整理番号			4	3	0
-----------	--	--	---	---	---

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 1 2 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	121,677
2 事業費用	124,490
本来業務事業損失	2,813
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,813
II 事業外収益	34
III 事業外費用	0
経常損失	2,779
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,779
法人税等	70
当期純損失	2,849

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名	医療法人社団 高木医院	※医療法人整理番号	430
所在地	新潟県新潟市西蒲区巻甲 2 6 2 2 番地		

財 産 目 録
(令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	48,740 千円
2. 負 債 額	32,386 千円
3. 純 資 産 額	16,354 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,423
B 固 定 資 産	8,317
C 資 産 合 計 (A + B)	48,740
D 負 債 合 計	32,386
E 純 資 産 (C - D)	16,354

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 高木医院

※医療法人整理番号 430

所在地 新潟県新潟市西蒲区巻甲2622番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	武田 薫子	医師	当法人の理事	事業資金の借入		短期借入金	13,518

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 高木医院
理事長 高木 顯 殿

私は、医療法人社団高木医院の令和7会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年2月25日

医療法人社団 高木医院
監事 武田 賢和